

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本的視点

(1) 未来を担う子どもたちへの支援

未来を担う子どもたちが、幸福に暮らすとともに、健やかに育ち、豊かな人間性を形成し、自立することができるよう、総合的・継続的な支援に取り組みます。

(2) すべての子育て家庭への支援

安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てと仕事の調和に向けた支援や子育て家庭の孤立化への対応、子育て力の向上など、幅広い分野にわたり、すべての子育て家庭への支援に取り組みます。

(3) 社会全体での子育ての推進

子育てを家庭の責任のみに委ねるのではなく、未来を担う子どもたちの幸福な暮らしや健全な成長を社会全体で支援するため、地域住民及び団体、事業者、行政など多様な主体が協働し、地域の社会資源を効果的に活用しながら、子育てに取り組みます。

2 基本理念

子どもが幸福に暮らし自立した大人へと健やかに成長できる
“ひろしま”の実現

都市化や少子化、核家族化の進展、地域のつながりの弱体化、情報機器の普及、有害情報の氾濫、所得格差の拡大など、子どもを巡る環境が大きく変化している中で、家庭や地域はもとより、社会全体で子どもの成長を支えていくことが重要になっています。

このため、子どもたちが、大人の愛情と支えによって、幸福に暮らすとともに、様々な個性や能力を伸ばし、自立性、社会性を身につけ、生きる意欲や苦境を乗り越える力を持った大人へと成長できるよう、社会全体で子どもの育ちを推進します。

3 基本目標

(1) すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

母体や子育てに関する妊娠期からの情報提供、母子保健医療の充実、食育の推進など、子どもと親の健康づくりのための支援を推進するとともに、こども療育センターにおける療育や障害児保育の充実など、障害のある子どもに対する支援を推進します。

また、子どもの遊び環境の充実、体験・交流活動に対する支援など、子どもの健やかな成長の

ための取組を推進するとともに、児童館の整備など放課後等における安全・安心な居場所づくりに取り組めます。

さらに、児童虐待の予防と早期発見・早期対応に一層取り組むとともに、収入面に不安を抱える家庭の子どもが安心して健やかに育つことができるよう、生活支援の充実、教育費の負担の軽減など、子どもの貧困の問題に対する総合的な施策を推進します。

(2) すべての子育て家庭を支える環境をつくります

子育て支援団体、事業者、労働団体、行政機関などが連携して子育て支援に取り組むための組織づくり、男女共同参画に関する広報・啓発活動など、社会全体で子どもを育てる意識の醸成を図るとともに、保育サービスの充実、就労環境の整備など、子育てと仕事の調和に向けた支援の充実に取り組めます。

また、各区の地域子育て支援センターにおける相談・支援体制の充実、各区への常設オープンスペースの設置の推進、保育園の拠点園（各区ごとに、地域における子育て支援などの拠点として定めた園）における相談・支援体制の整備、父親の子育て参加の促進など、子育て家庭に対する養育支援に取り組むほか、子育てや生活支援、経済的支援など、ひとり親家庭への支援の充実に取り組めます。

さらに、地域で子育てを支えるための子育て支援ネットワークづくりの推進、公共施設のバリアフリー化の推進など、地域における子育て環境の充実に取り組めます。

(3) 豊かな教育環境をつくります

「ひろしま型カリキュラム」及び少人数教育の推進、文化芸術に触れる機会や発表の機会の提供、基礎的な体力向上のための取組、規範意識を養うための取組など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実に取り組むとともに、平和問題や環境問題など、社会的課題に対処する意欲や態度のかん養を目指した多様な教育の充実に取り組めます。

また、いじめ、不登校、非行等の対策として、未然防止や早期発見・早期支援など相談・支援体制の充実、学校、家庭、地域社会の連携強化に努めるほか、子どもの健全な育成が図れるよう、思春期保健対策、電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくり、暴走族対策の推進などに取り組めます。

さらに、毎月22日の「子ども安全の日」における安全に関する取組、通学路の整備など、地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりを推進します。

(4) 子どもが社会に参加するための環境をつくります

子ども条例の制定に向けた取組を推進するとともに、子どもに関する相談に総合的に対応し、支援を行う拠点機能の整備などに取り組めます。

また、子どもが社会の中で意見を表明することができ、その意見が尊重される環境づくりなど、子どもの意見反映に向けた取組を推進するとともに、ボランティア活動の推進など、子どもの自主的な活動への支援に取り組めます。

4 施策体系

◆基本理念 子どもが幸福に暮らし自立した大人へと健やかに成長できる“ひろしま”の実現

基本目標Ⅰ すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 子どもと親の健康づくりの推進	①母体や子育てに関する情報提供等の充実 ②母子保健医療の充実 ③小児救急医療体制の維持・確保 ④食育の推進
2 障害のある子どもに対する支援	①発達障害のある子どもへの支援の推進 ②こども療育センターにおける支援の充実 ③保育園等地域における支援の充実 ④特別支援教育の推進 ⑤障害のある子どもの社会参加や職域の拡大に向けた取組の推進
3 子どもの遊び場と居場所づくりの推進	①子どもの遊び環境の充実 ②体験・交流活動に対する支援 ③児童館・留守家庭子ども会の充実
4 児童虐待防止対策の推進等	①虐待の予防と早期発見・早期対応 ②虐待を受けた子ども等への支援の充実 ③社会的養護体制の充実
5 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進	①生活支援の充実 ②教育費の負担の軽減 ③国への働きかけ

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 社会全体で子どもを育てる環境づくり	①子どもと子育てに関する理解の促進 ②男女共同参画に関する学習、広報・啓発活動の推進 ③子育て支援等が経済的に評価されるシステムの形成
2 保育サービスの充実	①保育園入園待機児童の解消 ②多様な保育サービスの提供 ③私立保育園等への支援の充実 ④保育の質の向上のための取組の推進
3 就労環境の整備	①子育てと仕事の調和のための就労環境の整備 ②多様な就業ニーズを踏まえた就労支援
4 子育て家庭に対する養育支援	①子育て相談・支援体制の整備 ②父親の子育て参加の促進
5 ひとり親家庭への支援	①子育て・生活支援の充実 ②経済的支援の充実 ③就労支援の充実
6 子育て家庭の経済的負担の軽減	①保育料の負担の軽減 ②教育費の負担の軽減 ③医療費の負担の軽減 ④国への働きかけ
7 地域における子育て環境の充実	①子育て支援ネットワークづくりの推進 ②子育て環境の整備の推進

基本目標Ⅲ 豊かな教育環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実 ②小学校教育との連携の推進など就学前教育の充実 ③学校・家庭・地域社会による教育の推進
2 多様な教育の推進	①平和教育の推進 ②環境教育の推進
3 いじめ、不登校、非行等対策の充実	①相談・支援体制の充実 ②学校・家庭・地域社会における連携の強化
4 青少年の健全育成等	①健全な心身の育成 ②青少年を取り巻く有害環境への対応
5 安全・安心なまちづくり	①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進 ②交通安全意識の高揚

基本目標Ⅳ 子どもが社会に参加するための環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 子どもの権利を保障するための環境整備	①子どもの権利の啓発 ②子どもに関する相談体制の整備
2 子どもの社会参画の促進	①子どもの意見反映に向けた取組の推進 ②子どもの自主的な活動への支援